

令和8年度 第2回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- | | | | |
|---|-------|-------------|--------------|
| 1 | 期 | 日 | 令和8年5月27日(水) |
| | | 開会 | 午後2時 |
| | | 閉会 | 午後2時45分 |
| 2 | 場 | 所 | 本庁舎3階第3会議室 |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 大 澤 昌 宏 |
| | | 教育長職務代理者 | 田 口 明 |
| | | 委 員 | 内 田 和 子 |
| | | 委 員 | 小 野 潤 子 |
| 4 | 出席職員 | 教 育 部 長 | 枝 村 光 久 |
| | | 教 育 総 務 課 長 | 藤 城 康 雄 |
| | | 学 校 教 育 課 長 | 白 澤 直 幸 |
| | | 学校給食センター所長 | 木 村 伸 弘 |
| | | 生涯学習課長 | 岡 村 雅 枝 |
| | | 図 書 館 長 | 吉 林 昌 寿 |
| 5 | 事務局職員 | 教育総務課長補佐 | 関 谷 慶 太 |
| | | 教 育 総 務 課 | 小 島 隆 翔 |

令和8年6月23日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会

【教育長】 それでは、ただいまから、令和8年度第2回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。本日の会議は、議案2件、報告事項6件、その他の内容となりますので、よろしくお願いします。

本日の、議案第1号議及び案第2号につきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定による任免等に関する事項、また、報告事項5、教育長専決事項の令和8年度教科用図書印旛採択地区協議会委員及び専門調査員の選任につきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定のよる事項となりますので、非公開としたいと思います。

異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議ないものと認め、議案第1号及び議案第2号、報告事項5のうち選任事項につきましては、非公開とすることとします。

その他の案件は、公開することとなります。

2 前回会議録の承認

令和8年度第1回定例会議録承認

（署名人：田口委員教育長職務代理者、学校給食センター所長）

3 教育長報告

【教育長】 次に、教育長報告を行います。

（資料1ページに沿って説明）

5月13日から15日に全国都市教育長協議会第2回常任理事会及び定期総会・研究大会が開催されまして、高知県高知市へ出張してまいりました。詳細につきましては、総会が行われ協議会の予算や事業計画等について議決されるとともに、文部科学省の行政説明、そして、各地域からの市の教育の状況についての発表等々がございました。また、機会を追ってお伝えしたいと思います。

4 教育委員報告

【教育長】 次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

【小野委員】 5月21日に出席しました「千葉市町村教育委員会連絡協議会定期総会」について報告いたします。最初に、千葉県教育委員会の杉野教育長から3点お話がありました。1点目は学校における働き方改革についてです。特に小学校では人材確保が難しい状況にあるため、新しい教員を大事に育てていきたいとのこと、また、中学校では、部活動の影響もあり、教員の時間外労働が突出して多いのが現状ということでした。単に業務を減らすだけではなく、「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指し、教職員が生き生きと働き続けられる環境づくりが重要とおっしゃっていました。2点目の高校教育改革については、老朽化した設備の課題に触れながら、各高校が「note」アプリを活用して、学校の特色や魅力を積極的に発信し始めているとの紹介がありました。3点目は教員による不祥事根絶についてです。教員による不祥事の半数以上が児童生徒への性暴力であるそうですが、もともとは志を持って教職に就いた先生方が、様々な要因が重なることで不祥事を起こしてしまうケースが多いとのことでした。今後は「教職員を守るためにも、不祥事を起こさせない環境づくり」を進めていくということです。

続いて、スポーツ庁部署、津々木課長補佐より部活動の地域展開について講話がありました。今年度から令和10年度が改革実行期間の前半に当たり、この期間に全ての学校部活動における地域展開の実現を目指すそうです。また、地域クラブ活動の認定要件や指導者登録制度についても共有されました。実際に活動を始めている地域の紹介動画を拝見したところ、他校の生徒たちとの交流や、経験者から指導を受けられるメリットは大きいと感じました。一方で、指導者は多感な時期の子どもたちと関わることになるので、その指導者が人格的にふさわしいかどうか、研修だけではわからない部分もあることは不安を感じます。子どもたちを精神的・身体的に傷付けるようなことを絶対起こさせない環境に整えて、初めて安心して参加できる地域クラブ活動になるかと思います。

【内田委員】 5月21日、薄曇りの中、日吉台小学校の運動会に出席してまいりました。前日の雨で校庭に水たまりができていたそうですが、早朝より職員みんなで校庭整備をし、開始時刻に間に合わせたそうです。天候も徐々に快方に向かい、日差しも出てきましたが、時々冷たい風が吹き、肌寒さを感じる中、児童は『日吉っ子 心を燃やし 自信をもって走り抜け』のスローガンのもと、元気いっぱいの笑顔で競

技に臨んでいました。紅白それぞれの応援合戦も団長を中心にチームごと全員で声を出し、工夫した応援で盛り上げていました。また5、6年生の係活動としての活躍も素晴らしかったです。特に目をひいたのは、選手が出入りする入退場門でした。かわいらしい鉛筆の形の入退場門は、学校にある廃材を使った校長先生の手作りだということでした。児童と職員 みんなで運動会を盛り上げて、楽しもうという気持ちが伝わってきました。

【田口教育長職務代理者】 5月23日、根木名小学校の運動会に出席してまいりました。前日までの雨で心配されましたが、早朝の先生方、保護者の方々によるグラウンド整備の甲斐もあり、朝方は曇り空でしたが好天にも恵まれ、全校児童120名、保護者の方々により元気で楽しい運動会が行われました。全児童による応援合戦、グラウンドをいっぱいに使っての大玉転がし、各学年別の徒競走、低、中、高学年ごとの趣向を凝らした親子競技、ダンスなどの表現種目、圧巻の紅白対抗リレーと校庭中を元気に動き回っている姿が微笑ましかったです。開会式中の校長先生の話の中で、一週間前に準備のための草取りの最中に児童との話で、何のために運動会をするのかという話題になり、「保護者の方への感謝の気持ちをあらわす」という意見が出たとありました。自分たちだけでなく、「元気に学校生活を楽しんでいるよ。」「お父さんお母さんありがとう。」というメッセージにも思いが及んでいると思うと嬉しくなりました。これを機に今年度をより元気に楽しく学校生活を送ってみたいと思いました。

【教育長】 そのほかにございますか。特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】 次に、議案に移ります。議案第1号及び議案第2号については会議の冒頭で決定したとおり非公開となりますので、その他の後に順番を変更いたします。

6 報告事項

【教育長】 次に、報告事項に移ります。報告事項1、スポーツ鬼ごっこについて、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

(資料 7 ページに沿って説明)

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【教育長】他に、よろしいでしょうか。ないようですので、以上で報告事項 1 を終わります。

【教育長】次に、報告事項 2、わくわくスイカデーについて、担当課の説明を求めます。

【学校教育課長】

(資料 8 ページに沿って説明)

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【教育長】ないようですので、以上で報告事項 2 を終わります。

【教育長】続いて、報告事項 3、岩崎久彌銅像の建立について、担当課の説明を求めます。

【生涯学習課長】

(資料 9 ページ及び 10 ページに沿って説明)

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【教育長】ないようですので、以上で報告事項 3 を終わります。

【教育長】次に、報告事項 4、第 43 回富里スイカロードレース大会について、担当課の説明を求めます。

【生涯学習課長】

(資料 11 ページから 19 ページに沿って説明)

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【教育長】特に、ないようですので、以上で報告事項 4 を終わります。

【教育長】次に、報告事項 5、教育長専決事項に移ります。令和 8 年度教科用図書印旛採択地区協議会委員及び専門調査員の選任については会議の冒頭で決定したとおり非公開となりますので、その他の後に順番を変更いたします。報告事項 5 教育長専決事項について、公文書開

示請求に対する開示決定及び共催・後援について、担当課の説明を求めます。

【教育総務課長】

(資料 2 1 ページに沿って説明)

【教育長】担当課の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【田口教育長職務代理者】公文書開示請求の件に関しまして、請求理由はこういったものなのでしょうか。

【教育総務課長】今回の請求については、建築を勉強されている方ということで、富里小学校のいろいろな図面等々の写しをいただきたいということでした。個人を特定するものですとか、公開できない内容については、非公開ということで一般的には黒塗りをさせていただいて、開示させていただいております。

【教育長】他に、ないようですので、以上で報告事項 5 を終わります。

【教育長】続いて、報告事項 6、月例報告について、担当課の説明を求めます。説明は、教育総務課から順番にお願いします。

【教育総務課長】

(資料 2 2 ページに沿って説明)

【学校教育課長】

(資料 2 3 ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料 2 4 ページ及び 2 5 ページに沿って説明)

令和 7 年度分学校給食費未納者対応といたしまして、令和 8 年 5 月 14 日から 15 日、それから 18 日と 19 日の合計 4 日間、教育委員会各課から 1 名ずつ職員の応援をいただきまして、夜間電話催告を実施いたしましたので、報告いたします。夜間電話催告対象者につきましては、47 名に対しまして 139 回電話催告を実施したところ、5 月 27 日現在 9 名の方から納付があり、合計 74,885 円の収納がございました。また、今後の収納を約束した方も 18 名ございました。今後も定期的に未納者との接触を図りまして、徴収率の向上に努めてまいりたいと思います。

【生涯学習課長】

(資料 2 6 ページ及び 2 7 ページに沿って説明)

【図書館長】

(資料 28 ページから 31 ページに沿って説明)

【教育長】担当課の報告が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。特に、ないようですので、以上で報告事項を終わります。

7 その他

【教育長】次に、その他に移ります。何かございましたらお願いします。

【教育総務課長】「富里市学校適正配置検討委員会」の設置について、御説明します。学校の適正配置に関する検討については、平成 25 年度に教育委員会からの諮問に対し、10 名の委員において検討を重ね、平成 26 年 2 月には答申を出し、同年 9 月には、教育委員会として「適正配置基本方針」を策定した経緯がございます。当時の基本方針の主な内容としては「洗心小学校と隣接する富里南小学校との統合」がございました。今回、当時の基本方針を策定してから、約 12 年が経過しており、学校、児童生徒、地域の状況も時代と共に変動を余儀なくされてきていることから、改めて、本市における学校の適正配置について、検討する必要があると判断し、令和 8 年度において検討委員会を設置することといたしました。委員数については 10 名、検討会議は年 5 回を想定しており、令和 9 年 3 月までには答申を打ち出すことができるよう進めていきたいと考えております。

【生涯学習課長】社会体育館の空調機の稼働状況について御報告いたします。令和 7 年の 7 月から夏季における市民の運動時のリスク軽減のため、社会体育館において空調機の稼働を開始いたしまして、令和 8 年 6 月の末日で稼働から一年を迎えることになります。この一年間を通じまして、運用に係るコストですとか、市民ニーズの把握を行ってまいりました。令和 8 年 7 月中には、実績の取りまとめが出てくることから、今後の運用につきまして、市民ニーズに合った運用の方向性を、受益者負担の原則を踏まえながら、検討を開始させていただきます。今後、検討した方向性につきましては、しかるべきタイミングで御報告をさせていただきます。また、社会体育館の空調機運用の検討にあわせまして、学校体育施設開放事業に係る空調機の使用についても検討してまいります。

【教育長】担当課の報告について、質疑などがございましたら、お願いいたします。特にないようですので、その他を終わりにします。

5 議案 ※非公開

6 報告事項 ※非公開※

8 閉会宣言

【教育長】 以上で、本日の日程は全部終了しました。令和８年度第２回富里市教育委員会定例会議を閉会します。御協力ありがとうございました。